

「小島田自主防災会」防災対応マニュアル

自宅保管用

R2.8月改訂版

■「令和元年東日本台風災害」(台風19号)の教訓 (※小島田は千曲川隣接地域 ⇒ 「命を守る」洪水災害対策を強化)

- 「長野県」は、「令和元年東日本台風災害」を教訓に、「地球温暖化」による異常気象の深刻な影響に基づき、「気象非常事態宣言」を発出し、「百年に一度の異常事態」ではなく、常にこのレベルの洪水災害は発生する。災害抑止に向けCO₂減少に取り組むことが必要と県民に注意喚起を訴えた
- 「長野市洪水ハザードマップ」(令和元年・全戸配布)では、千曲川堤防に隣接している「小島田地区」の一部について「家屋の倒壊・流失が予想されるエリア」指定。「台風19号」では、千曲川堤防越水迄30cm余と緊迫。長野市稳保で起こった堤防決壊・氾濫の事態は、「小島田においても起こり得る」、小島田で越水または堤防決壊の場合は更なる甚大な被災が発生する、との強い危機意識を地域住民とともに共有する必要がある
- 「避難行動」について、「大雨特別警報」(命を守る行動)の発出により、「長野市指定避難所」(下水鉢小)に大量の広域避難者が集中し避難所避難ができない事態が発生。従来の「地域で統制がとれた避難所避難方式」のみでは対処できない事態を教訓に、自家用車避難の駐車場確保を含め、「指定避難所」に拘らない「自主避難」・「分散避難」並びに安全確保がし易い「早期避難」「昼間避難」を勧めることが有効と判断する
- 「小島田自主防災会」は、「令和元年東日本台風災害」を教訓に、「災害対策マニュアル」を抜本改定。「大雨特別警報」発出が想定される場合、「小島田地区災害対策本部」を前日に設置、「昼間・早期住民避難の指示」・「避難確認行動」等、「小島田地区全住民の命を守る」ため全組織を挙げて取り組む

大洪水予想時には、早めの「自主・分散避難」こそが「命を守る行動」となる

小島田自主防災会「水防八策」

- ★ I 「災害対策本部」の設置【小島田分館→下水鉢小】=「台風19号レベルの降雨量」(「大雨特別警報」発出)が想定される場合、前日に設置
＊「災害対策本部」の招集・役割=「災害対策本部用マニュアル」、自主防災会三役(甲・乙・中区長)・自治会長・部会長・消防団分団長・防災指導員、等

| 警戒レベル | 避難行動指示 | 大雨情報 | 避難情報 | 河川情報 | 具体的な避難行動・避難者救助 |
|-------|--------------|-------------|---------------|---------------|---------------------|
| (発出元) | 小島田自主防災会 | 気象庁・長野気象台 | 長野市発令 | 国土交通省千曲川河川事務所 | 小島田自主防災会 |
| 5 | 「命を守る最善の行動」 | 大雨特別警報 | 災害発生情報・避難指示 | 氾濫発生情報 | 逃げ遅れ者救済、新たな氾濫地域避難誘導 |
| 4 | 全員避難指示 | 大雨・洪水警報レベル4 | 避難指示・避難勧告 | 氾濫危険情報 | 避難完了・避難漏れ確認 |
| 3 | 高齢者等避難指示 | 大雨・洪水警報レベル4 | 避難準備・高齢者等避難開始 | 氾濫警戒情報 | 要支援者・高齢者等住民避難開始 |
| 2 | | 大雨洪水注意報 | | 氾濫注意情報 | 避難準備情報発令 |
| 1 | 3以上想定、災対本部設置 | 早期注意報 | | 水防団待機水位 | (水防団待機) |

*内閣府、R3年「避難勧告」廃止・「避難指示」に一本化予定

- ★ II 「避難行動の指示(周知)」=「洪水危険レベル別の避難行動」を要請 ※自身・家族の命と財産を守る「自主避難・分散避難の勧め」

| 洪水危険レベル | 避難行動の指針 | 注意事項 |
|---------|-------------------------------|-----------------------------------|
| Ⅲエリア | ◆「全戸避難」・「自主避難・早期避難」の勧め | * 千曲川堤防隣接地域、洪水発生以降の避難は逃げ遅れなど危険性高い |
| Ⅱエリア | ◆1階建家屋・障がい者等の「自主避難」の勧め、2階避難準備 | * 1階建家屋・2階避難が困難な家族がいる家庭は早期自主避難を実施 |

*早期自主避難・自動車避難のメリット=自動車水没被害による廃車・修理経費支出防止・貴重品・重要書類等の携行避難による被害の最小化

| ■【小島田地区洪水危険度別避難行動基準】 | | | |
|----------------------|---|---------------------------------------|--------------|
| IV | 3.0m~5.0m の浸水想定(家屋決壊・流失の恐れのあるエリア) ⇒ 【①全戸避難対象エリア】 | 乙区(花立・中村・中組・中沢) 甲区(田中・新城・頤氣の一部エリア) | 最低標高 348m |
| III | 0.5m~3.0m の浸水想定(床下浸水・1階床上浸水の恐れのあるエリア) ⇒ 【②原則、2階避難エリア】 | 甲区(野田・北村・田中・新城・頤氣の一部)・乙区(紙屋)・中区 | 最低標高 351m |
| I | *「百年に一度」の水位予測。川中島古戦場横堤防道路は、最低標高351m。更埴橋~松代大橋迄の堤防は暫定堤防 | | |

- ★ III 「わが家の避難計画」「避難準備」「避難時の注意事項」=※夜間の避難は危険大⇒「昼間・早期避難の勧め」

まず、「長野市洪水ハザードマップ」で自宅の洪水予測、最悪のシナリオを確認しましょう。千曲川堤防決壊・氾濫が想定された場合の避難先は、「長野市指定緊急避難所」に拘らず、「分散避難」(親戚・知人宅、高原・高台等安全が確保できるエリアへの避難)を実施しよう。

- 「わが家の避難計画」((別添の)「マイタイムライン」・「非常持出品リスト」(服薬・貴重品等)を作成し、「いざという時」に備えよう。
- 「わが家の避難ルート」(安全な避難ルート、千曲川堤防道路・アンダーパスの通行禁止・水路添い通行による被害の防止)

| 長野市指定緊急避難所 | 洪水時の避難場所等 | | 長野市広域避難場所 | |
|------------|-----------|---------------------|-----------|--|
| | 下水鉢小学校 | 2階以上に避難、防災備蓄倉庫有 | | |
| | 広徳中学校 | 2階以上に避難 | | |
| 長野市広域避難場所 | | 川中島古戦場史跡公園 | | |
| | | ※火災・地震使用、洪水時は危険・不使用 | | |

- ★ IV 「救援・救出体制の確立」=「隣人への声掛け実施」(地域の助け合い)、「長野市要支援者名簿」登録世帯・「高齢者等自立避難できない家庭(避難支援が必要とする家庭)」に対する避難支援体制の確立、「避難漏れ家庭」に対する救出・救助活動に全力を挙げる

- 「要支援者名簿」対象者の避難支援体制の確立=民生児童委員・福祉推進員と連携(危険度勘査・プライオリティ(乙区優先)避難支援)
- (避難完了表示)「黄色タオル」の玄関掲出(各家庭配布) ⇒ 「避難漏れ防止チェック」の迅速化、「救援・救出活動」の効率・効果の実施

- ★V 「老人保健施設等の安全確保」=「小島田地区委員会・福祉施設間災害支援協定」締結(※施設自主・自力避難が基本、要請に基づく個別支援)
 ① 「グループホーム・グリーンテラス愛」(中村)=「早期・昼間避難」を基本とする自主計画(提携避難先等)策定、施設計画の「避難訓練」参加
 ② 「コスモス」(北村)=2階以上への避難計画策定、施設計画の「避難訓練」参加

- ★VI 「内水氾濫対策」=①(長野市役所指示→)犀川堰水門の取水停止、②消防団(水防団)による排水口・樋門の閉門措置、③排水機場管理人の配置・排水実施、(※堤防決壊・越水が予想される事態では、排水機場管理人・消防団員の命優先)



★VII 「防災情報」の把握・確認、「ライブカメラ・水位情報等による安全な水位確認」

★長野県河川砂防情報ステーション=<http://www.sabo-nagano.jp/res/portal.html>

- ① 千曲川水系のライブカメラ(篠ノ井橋・篠ノ井消防学校・更埴橋北対岸松代町小島田地区)
 ② 犀川水系のライブカメラ(小市橋・丹波島橋・長野大橋)

★長野市防災メール配信サービス(R3.4.1-防災無線デジタル化完了-防災アプリ使用可)



- ★VIII 「自己判断の避難解除」は二次被害(命の危険)のもと=帰宅・川や農地の様子見等「二次被害に繋がる行動」は厳に戒め、「小島田自主防災会」等の正式な「避難解除」迄は避難所・避難先で待機を徹底しよう



■ 地震災害対策

- ★「日本は地震大国」、「善光寺地震」の甚大な被害を繰り返してきた長野市
 ★タンス等倒壊防止対策=下敷き・落下防止バンド・防止等の事前措置の徹底
 ★避難時の歩行注意=電柱・塀の倒壊、瓦等落下による死亡・けが防止
 ☆地震による損害補償=「火災保険」+「地震保険」加入



新型コロナウイルス 感染防止対策

新型コロナウイルス収束迄感染防止に向けた「ニューオーマル」(感染防止対策を常に念頭に置いていた新たな生活スタイル)の徹底!

*3密(密集・密閉・密接)を回避

*ソーシャルディスタンス(2m程度の距離の確保)

*他人を思いやる行動姿勢

*密が生じ易い避難所・避難等の際も、「感染防止」を心掛けよう!

■ 火災災害対策

- ★早期消火・初期消火の実施=自宅に消火器・室内警報器配備
 ★たこ足配線・換気扇・純正以外の充電器使用発火(増加傾向)の防止
 ★天ぷら鍋の消火=濡れ座布団等で覆い消火、ガス栓閉じる
 ★類焼防止に向けた早期「119番通報」の実施
 ★近所への応援要請 ⇒ 消火器支援による早期鎮火
 ☆火災による損害補償=「火災保険・共済」(家屋+家財補償)加入
 ☆水害・台風被害補償=「火災保険・共済」+「自然災害保険」加入



防災訓練・消火器消火訓練参加を!